

# 大 会 宣 言

本日ここに、大分県内の協同組合関係者がつどい、協同組合組織のより広い交流・連携をすすめ、県民に対する協同組合の理念発信を促進し、すみよい地域社会づくりに寄与するものとして、「大分県協同組合協議会」の活動を展開いたします。

この数十年、世界では行き過ぎた競争原理の導入により、持続可能な社会の発展がないがしろにされ、社会のひずみは大きく広がり、顕在化しています。

わが国も例外ではなく、昨年の規制改革推進会議からの提言に端を発した、政府による「協同組合の否定」とも取れる動きは、市場原理による営利至上主義を推し進めるものであり、競争の原理が基調となった典型例であります。

そのような背景の中で、昨年11月30日にユネスコが協同組合を「無形文化遺産」に登録したことは、政府が進める「行き過ぎたグローバル経済」への対抗思潮として、協同組合の意義、そして協同組合運動の重要性を後押ししたものであると言えます。

協同組合は自主的で開かれた組合員制、組合員による民主的管理、地域社会へのかかわりなどの原則に基づき、誰も取り残されない持続可能な地域社会づくりに取り組んできました。

今後も、私たち協同組合が組合員・地域住民のニーズに覚え、これまで以上に取り組みを充実させ、協同組合の考え方を維持・発展させることによって、次世代へ継承しなければなりません。

私たち協同組合に従事する役職員は、今こそ協同組合の意義と重要性を再確認し、協同組合間相互の連携のもと、世界的な期待・評価に誇りを持ち、組合員・地域住民のニーズに応えるべく、取り組みを強化することにより、持続可能な地域社会を築いていくことを誓います。

平成29年8月1日

大分県協同組合間連携推進大会